

四領域の言語活動が中心となる。さらに内容を学習指導法に結ぶ根拠として、学習心理学・教授学・教材(論)をあげる。また国語科独自の指導法として「国語直接教学法」と「国語科混合教学法」があるとす。

民族固有の伝統と文化運動・社会の現実を根底にふまえつつ、外国からの摂取の成果を盛り込んで、堅固な国語科教育論体系を構築しているのである。

話すことの教育は、言文一致・国語統一をめざる言語運動と特に密接にかかわっており、国語科においては読む・書く・聞く・話す四領域の一つに位置づけられている。また「国語直接教学法」はいわゆる oral approach による指導法で、この国の話すことといわば入門期の指導に当たる。さらに「国語科混合教学法」は、四領域を適宜混合して取り扱う一種の単元学習指導法である。このように、林国樑氏の「語文教学研究」を中心にみるかぎり、台湾における小学校の国語科教育において、話すことの指導は、確かな位置が与えられていると言えるのである。

『語文教学研究』で、話すことの指導について述べられるのは、

第一篇 国音指導

第二篇 国音指導

である。第二篇はもっぱら音声指導に関して述べられ、国語科における話すことの指導についてとりあげられるのは、第三篇である。いま第二篇については章目次を、第三篇については細目次を引くことのごとくである。

第二篇 国音指導

第一章 国音とは何か

第二章 注音符号とは何か

第三章 注音符号をどのように指導するか

第四章 声調と拼音をどのように指導するか

第五章 児童が注音符号を応用するようどのように指導するか

第六章 軽声をどのように指導するか

第七章 変音と変調をどのように指導するか

第八章 「ル」化韻をどのように指導するか

第九章 破音字をどのように指導するか

第十章 どのように注音符号教材を選ばし指導法をくふうするか

第三篇 話すことの指導

第一章 国語とは何か

(ア)わが国語とは何か (イ)なぜ標準語を制定しなければならぬか (ロ)何のために国語の話すことを指導するのか

(ハ)どのように児童の話す能力を高めるか

第二章 どのように話すことの教材を選ばるか

(一)話すことの教材はどんなものか (二)各学年の話すことの教材はどんな範囲を含むか (三)話すことの教材をどのように編纂するか

第三章 段階的言語事項と朗読をどのように指導するか

(一)段階的言語事項をどのように指導するか (二)段階的言語事項をどのように編纂するか (三)段階的言語事項をどのように練習するか (四)児童の朗読をどのように指導するか

第四章 会話をどのように指導するか

(一) 会話を指導する目的は何か (二) 児童の会話をどのように誘導するか (三) 会話の指導にはどんな方式があるか (四) 会話の学習指導活動をどのように計画するか

第五章 おはなしの講述をどのように指導するか (第四章に準ずるので、以下細目次を省略する。)

第六章 生活報告をどのように指導するか

第七章 生活検討をどのように指導するか

第八章 演説をどのように指導するか

第九章 弁論をどのように指導するか

第十章 国語の話すことの成績をどのように考查するか

(一) 考查成績はどんな事項を含むべきか (二) 考查をどのように実施するか

「語文教学研究」では、話すことの教育について、右のような次第で論述されている。

つきに、それがどのような特質をもつかについて考察を加えたいが、その前に、この国の教科指導において、きわめて重要な位置を占める学習指導要領に、話すことの教育がどのように示されているかを、みておきたい。

「語文教学研究」はまた、学習指導要領を咀嚼・敷衍した、そのすぐれた指導書としての性格も有するのである。

二

わが国の学習指導要領に当たるものは、台湾では「課程標準」と

呼ばれ、教育部(文部省に当たる。)から公布されている。「課程標準」は、教科書(国定)編成基準となっている点、および教育との関連状況とともに、日本の学習指導要領とほぼ同様の位置にあるとみてよいであろう。

現行の「国民小学課程標準」は一九七二年十月施行のものである。そのうち、国語科編に当たる「国民小学国語課程標準」は概略つきのような内容・構成となっている。(次頁参照)

つきに、右のうち話すことの指導に関する項(※印の項)を順を追ってみていくこととする。

まず、「第一 目標」はつぎのようになっている。

壹、総目標

三、児童が、注音符号を学習し、それで話すことと識字(の学習)をたすけるとともに、じゅうぶん熟練して活用のできる程度にまで到達するよう指導する。

四、児童が、標準語を学習し、聞くこと・話すことの能力と態度を養うよう指導する。

(一) 聞くことの方面：集中して静かに聞き、中心を把握し、

要点を記取し、発問は謙虚で礼儀正しくする。

(二) 話すことの方面：発音が正確で、語調がなだらか、語句が流麗、態度が自然でなごやかであるようにする。

貳、段階別の目標

一 低学年の目標

(一) 児童が、注音符号を学習し、直接各文字にふって読むとともに、じゅうぶん熟通して使用できるように指導する。

第一 目標	總目標 式 分段目標	低学年 中学年 高学年	目標 目標 目標
第二 時間配当	式 1・2 式 3・4 式 5・6	学年 学年 学年	
第三 教材綱要	式 低学年教材綱要 式 中学年教材綱要 式 高学年教材綱要		甲. 教材の編成・構成 乙. 学習指導方法
第四 実施方法	式 学習指導実施要点 式 成績・考査 ※ 期待される学習効果(到達目標)		丙. 教具の設備と運用 式 成績・考査 ※ 期待される学習効果(到達目標)

号とことと写
符こととこ
音すむく
注話読書書

※一・二・三・四・五

号とことと写
符こととこ
音すむく
注話読書書

※一・二・三・四・五

号とことと写
符こととこ
音すむく
注話読書書

※一・二・三・四・五

低中学年
高学年

四 児童が注意して話を聞く習慣と、話を聞く礼節を養うよう指導する。

四 児童が、日常生活の中で応用する標準語を学習し、正しい発音と流暢な語句で話す能力を養うよう指導する。

二、中学年の目標

三 児童が、標準語を聞き話すことができ、発音が正確で、すじみちがきちんとしているよう指導する。

三、高学年の目標

三 児童が、標準語を使用し、会話・報告・討論・演説・弁論を行うはあい、すべて礼節がゆきとどき、態度が自然、発音が正確、語調がなだらかかつ流暢であるよう指導する。

基礎として、標準語の習得・習熟が目ざされる。能力・技能面では「正確」「流麗」「流麗」さ、態度としては「礼節」が重んじられる。そして、低学年から中学年にかけては、主として、注音符号(独特な発音記号)の学習と、それを利用した正確な発音の標準語の演練、および「すじみち」立てて話すことが求められる。高学年に至っては、会話・報告・討論・演説・弁論など、高度な能力・技能を要する応用的話法の習得がねらわれている。

「第二時間配当」はつきのごとくである。

式、一・二学年：毎週の学習時間は三九〇分で、時間配当はつきのようにする。

一、一年一学期第一週から第十週までは、国語科全部の学習時間を、話すことと注音符号の学習に使う(国語教科書第一冊を使う)。

二、第十一週からは、話すこと・読むこと・書くこと・書写の各作業を混合して学習することを原則とする。

式、三・四年：毎週の学習時間は四二〇分で、時間配当はつぎのようにする。

一、三・四年は、話すこと・読むこと・書くこと・書写を関連させて学習することを原則とする。分けて学習するばあい、話すことに三〇分、読むことに二七〇分、書くことに九〇分、書写に三〇分を当てる。

参、五・六年：毎週の学習時間は四二〇分で、時間配当はつぎのようにする。

一、五・六年は、話すこと・読むこと・書くこと・書写を関連させて学習することを原則とする。分けて学習するばあい、話すことに三〇分、読むことに二七〇分、書くことに九〇分、書写に三〇分を当てる。

低学年では、国語の時間は、週当たり三九〇分で、一年一学期第十週までは、すべてを話すことと注音符號の学習に、その後は四領域を混合して授業することになっている。この国の国語科入門期の指導が、話すことの指導を中心としていることがうかがえるのである。中・高学年では、週当たり四二〇分で、おおむね他の領域と関連させて指導し、特設するばあい、三〇分つまり十四分の一が話すことの指導に当てられることになっている。

「第三教材綱要」はつぎのようになっている。

壹、低学年教材綱要

	1	2
注音符號	1. 注音符號の理解記憶と書写。 2. 発音方法の指導と示範。 3. 発音のむずかしい音素の反復練習。 4. 誤った発音の臨機の糾正。 5. 拼音方法の指導と練習。 6. 注音符號の読聞訓練とじゅうぶんな練習。	1. 1学年からの継続。 2. 注音符號のじゅうぶんな使用。 3. 誤った発音の臨機の糾正。 4. 音調変化の指導と練習。
話すこと	1. 日常生活用語の練習。 2. 平易な日常会話の練習。 3. 国語科教科書教材に配合した話すことの練習。 4. 組織的な段階を追った言語教材の練習。 5. 平易なおはなし講述の指導。 (1) おはなしを聞いてそれについて話す。 (2) (聞いた) おはなしをくり返し話す。 (3) 絵画を見ておはなしを話す。 6. 日常生活の誤った用語を矯正する。	1. 1学年からの継続。 2. 日常生活の報告。 (1) 問答報告。 (2) 自由報告。

式、中学年教材綱要

参、高学年教材綱要

	3	4	5	6
話すこと	1. 日常会話の練習。 2. おはなしの演述(身ぶりをまじえて話す)。 3. 生活報告。	1. 3学年からの継続。	1. 会話の練習。 2. おはなしの講述。 3. 生活報告・読書報告。 4. 討論の練習。 5. ふつうの演説の練習。	1. 5学年からの継続。 2. 弁論の練習。

「目標」にそつた指導内容が提示されている。「注音符号」とりたて指導は、二年までである。全体として生活経験を重視した内容となつてゐるが、発達段階にそつて系統化されたり、上級学年に進むに従つて、教材・資料中心の指導から、しだいに話すことと独自の指導へと展開させたりなど、細い配慮がされている。

「第四、実施方法」はつぎのようである。

㉔ 学習指導実施要点

甲、教材の選択・編制に当たつてはつぎの各点に注意しなければならぬ。

一、注音符号

(一) 国音注音符号は、話すことと識字をたすける有効な道具であつて、一年一学期に最初に学習せねばならない。国語教科書の編輯は、第一冊はすべて注音符号を用いねばならないし、一・二・三・四年に使われる国字はすべて注音しなければならぬ。五・六年用の各冊に用いられる国字も、新出文字には注音する。

(二) 注音符号の教材の編輯は、総合法で配合せねばならない。まず注音符号で表わした完全な語句からはいり、つぎに各符号の音と形を分析・識別し、さらに拼音を練習する。

(三) 注音符号教材の編制は、児童の日常生活を中心とするとともに、直接教学法によつて指導されねばならない。

(四) 注音符号の学習順序と配列順序は、学習の難易を顧慮せねばならない。

二、話すこと

(一) 話すことの教材は、国語教科書および他の教科の教材と関連させねばならない。教師も学習指導の単元案例を自編して、学習指導教材とすることができぬ。

(二) 各学年の話すことの教材は、常用の語彙・句型に配慮して各単元中に分類・排列せねばならない。どの単元もいくらかの基本句式を包括して、児童が練習と応用できるよう指導せねばならない。

(三) 組織的な段階的言語事項は、どのひと組にも一つのテーマがあり、どの一句も一つの動作に演じられるようにせねばならない。しかしあまり繁瑣であつてはならず、だれかが話し始めると、すぐたやすく理解して、たやすく動作でできるようであればならない。ひと組の句(一文)の数はあまり多くてはいけぬ。

(四) 会話の材料は、實際生活の必要に密着したものでなければならぬし、興味あることがらに集中されて、しかも有意義な題材でなければならぬ。

(五) おはなしの材料は、児童の生活に適合したものでなければならぬし、教育上じゅうぶん意義のあるものでなければならぬ。

(六) 問答・報告などの練習は、實際生活の中から材料を選定せねばならない。

(七) 演説・弁論などの練習は、教師が定める教材のほかに、児童が自由に題材を選定することができる。

(八) 教材の選択は、学習指導の実情に適するようにならねば

らない。教材の性質は団体練習に適合することを原則とする。

(内) 教材の編成は、單元編制法を採用することを原則とし、前後の單元は関連をもたせるようにつとめ、児童に系統的な練習をさせるようにする。

(外) 一・二年の話すことの教材は、実物・模型・絵画・表演などをじゅうぶん利用し、児童に観察・報告させるなどの指導をしなければならない。

乙、学習指導法はつぎの点に注意せねばならない。

一 注音符号

(一) 一年一学期のはじめの十週は、総合指導法を採用せねばならない。第一段階は、注音符号を用いてつづつた完整な語句を総合的に認識する。第二段階は、注音符号を用いてつづつた二つ一つの文字を分析的に認識する。第三段階は、一つ一つの符号を分析的に認識する。第四段階は拼音を練習する。

(二) 拼音練習のときは、発音の部位(すなわち)口腔の開・斉・合・撮の形態と声調の高低に注意しなければならないとともに、直拼法を採用し、直接各文字ごとに読み出す(発音する)ようにする。

(三) 各符号については、何度も口誦し、書き、国字の注音を練習して、理解させるように指導せねばならない。

(四) つねに児童が注音の読み物を閲読するよう指導せねばならない。

(内) 指導にさいしては、教具を多用して練習をたすけ、方法に変化をもたせて生き生きと興味あるようにせねばならない。

二、話すこと

(一) 各種の話すことの訓練は、教材概要に基づいて、毎学期、まず全般の計画を立て、指導方式をきめ、教材を編制しなければならぬ。教材と指導法を密接に配合して、あまねく練習の機会がゆきわたるようにする。

(二) 聞いてから話すように注意する。児童にしっかり聞かせたうえで、話すことを学ばせる。しっかり話すようになってから、新しい教材に換える。新教材と既習教材とじゅうぶんに関連させるとともに、すでに練習した詞・句を駆使して応用する。

(三) 話すことの指導のまえに、予定の教材について視聴覚教育方法による表現(たとえば、つづき物の絵、あやつり人形の表演、布絵・表情・動作などを用いる)を採用しなければならぬ。指導時には、児童を文章調の拘束から解放してやり、原稿の暗誦調をとり除いてやる。

(四) 話すとき、自然でなければならず、平板であっても遅すぎてもいけないし、軽声と変調の応用に注意しなければならぬ。

(五) 話は生き生きと、すじがとおるように注意しなければならぬ。話すときは、動作と態度による表情をおりませねばならない。すでに教えた話を適当なときに児童に表演さ

せねばならない。

(丙) 誤りやすい字音や語句については、特にきちんと話せねばならず、児童に聞く機会と(話すことを)練習する機会を多くもたせるようにせねばならないし、発音部位に基づいて指導・矯正しなければならない。意味のはっきりしにくい話は、実物・絵・模型・動作・説明などを用いて、意味を表示させねばならない。

(丁) 一・二年の児童の発音の個別の欠点については、発音部位に基づいて、随時指導・矯正しなければならない。

(戊) 長篇(作品)の報告や演講などは、段落順序が論理的で自然でなければならない。

(己) 討論と弁論の指導には特に事理の弁別に注意し、決して感情的な論争にはしてはならない。

(庚) 話すことの指導に当たっては、技巧と礼節に注意しなければならぬ。児童に、同じような一つの話も幾とおりかの話し方があり、その話のねらいがどこにあり、その話を聞く人と自分の位置との関係がどのようであるかによって、話し方に率直・婉曲・謙讓など、異なった調子を出すようにさせる。

(辛) 指導に当たっては、児童に、まんべんに話すことを練習する機会を与え、優秀な児童を偏重し、遅れている児童を粗略に扱ってはならない。

(壬) 話すことと書くことは、じゅうぶん関連をもたせた指導であるようにし、話すことを練習したあとは、発表内容を

を整理して文章に表わし、話しことばと文章の一致をはかるようにする。

(丙) 各科の学習活動に当たっても、話しことばによる討論や発表のときは、臨機に話すことを指導し、児童に思考とその組み立て方を指導して、学習効果を高めるようにする。

式 成績考査

一、注音符号

(一) 回数：学習期間中は、少くとも毎週一回とし、平素の試験にも注意する。

(二) 内容：つぎの各項の知識・能力を考査する。

- 1、符号を理解・記憶する能力——声符・韻符(介符と結合韻符を含む)から声介合符までを正確に理解する。
- 2、注音符号の基礎能力——正確な拼音能力、声調を分弁し、軽声と変調を運用する能力。
- 3、注音符号使用能力——正しい注音・標調の能力。
- 4、注音の読み物を閲読する能力——迅速に閲読し、大意を理解する。

二 話すこと

(一) 方式：平素話すことを練習するとき、臨機に考査するとともに、(そのつど)考査成績は記録しておく。

- 1、国語の発音の方面：標準の語音と声調で話せること。
- 2、ことばの表情の方面：話す調子が自然で、語調がやわらかく、抑揚がとれて、軽重・緩急があること。
- 3、語句の組立ての方面：語句が文法に適合し、組立てが

整い、句型が変化に富み、話し方が流暢であること。

4、内容の条理の方面：内容が豊かで、条理が整然として
いること。

5、話す態度の方面：ことばづかいが適切で、自然で、腐
揚であること。

6、聞く方面：注意して聞き、中心を把握し、要点を書き
とることができること。

参 期待される学習結果

低学年に期待される学習結果

一、習得しなければならない知識と技能

(一) 注音符号が、じゅうぶんに理解し記憶できて、書ける。

(二) じゅうぶんに、注音符号を応用して国音をつづり、識字
や読むことのたすけとすることができる。

(三) じゅうぶんに、人の話を聞き分け、要点を把握すること
ができる。

(四) じゅうぶんに、標準語が話せ、発音が正確で、語句が流
暢である。

二、養わねばならない習慣・態度・理想

(一) 話を聞く礼節を養い、人が話すときは注意して傾聴し、
途中で口をはさまない。

(二) 話すときの礼節を養い、語句が粗俗でなく、態度が自然
で腐揚である。

(四) 正しい朗読の習慣を養い、音声が自然で、読音がきちん
とし、文章の語気が表達できる。

中学年に期待される学習結果

一、習得しなければならない知識と技能

(一) じゅうぶんに、ほかの人が講ずるおはなし・報告あるい
は説明を聞き分けることができ、要点を復述できる。

(二) じゅうぶんに、明白な詞・句と正確な国語を使い、自己
の考えをすじみち立てて表達できる。

二、養わねばならない習慣・態度・理想

(一) 話を聞く礼節を養い、話を聞くとき注意して集中し、態
度が誠懇である。

(二) 話す礼節を養い、適切な詞・句と声調、なごやかな態度
で人と対話する。

高学年に期待される学習結果

一、習得しなければならない知識と技能

(一) じゅうぶんに、人の報告・説明・演説を聞き分け、要点
を記録でき、じゅうぶんに事実と意見の区別が判断できる。

(二) じゅうぶんに、標準の国語を用いて、おはなし・報告・
説明・演説・表演などの話す活動ができ、話すとき、こと
ば使いが適当で、すじがとおり、きちんとしている。

(三) じゅうぶんに、討論・弁論に参加し、注意して人の意見
が聞け、意見が総合でき、自己の意見に役立てることがで
きる。

(四) じゅうぶんに、正しいことばを使って、たとえば談話す
ること・客人を接待すること・電話をかけること・社交上
の書信など、日常のできごとが処理できる。

(四) じゅうぶんに、正しいことばを使って、たとえば談話す
ること・客人を接待すること・電話をかけること・社交上
の書信など、日常のできごとが処理できる。

二、養わねばならない習慣・態度・理想

- (一) 話を聞く礼節に熟悉し、人の意見を尊重する態度を養う。
- (二) 話す礼節に熟悉し、人に聞かせるとき、聞き終って好感をもたれる。

(六) 聞く・話す・読む・書写の活動の中で、倫理道徳の観念
・ 正当な行為・国家民族意識・世界大同の理想を養う。

まず、「老 甲」は、教材の選択・編制に当たつての留意点で、広義の「単元」法を原則とし、生活への密着、語彙・文型など言語訓練教材としての適格性、動作・応用への便利さなどに、周到な配慮を求めている。実際の教材採用の在り方が示されていると言え

る。「老 乙」は、学習指導法についての留意点で、教材と教材、教材と指導法、聞くことと話すこと、書くこと、技能と態度、技能と技能などの関連を重視したうえで、正しい順序の指導が求められている。注音符号をはじめ、会話・講述・報告・討論・演説・弁論など、各域の指導の留意点が細く指示され、指導を徹底させるための生徒の扱い方にいたるまでが、述べられている。自然で、生き生きと、正確で、節度のある話し手を育てる指導法が目ざされている。

「式 成績考査」・「参 期待される学習効果」の項では、評価の基準（内容）と方法が明快に示されるとともに、到達目標が、技能・態度について具体的にあげられている。話すことの領域の考査は、特に平素の指導の過程で行われることを求め、知識・技能・態度など、実生活の中に根づくことが期待されているのである。

「課程標準」を、台湾の小学校における話すことの教育について技粋してみてみると、ほぼ以上のごとくである。

「課程標準」が、教育実践の場にどれほど密着しているかのじゅうぶんな確証はないが、台湾における教科教育に関する理論・実践研究の文献・論考には、必ず引かれていて、それぞれに論拠とされている。それと、筆者が直接取材した小学校現場の先生方の声などから推論して、「課程標準」は日本の学習指導要領のばあいと、ほぼ同様の位置を占めているとみてよいのではないかと考えられる。

すでにふれたように、「語文教学研究」は「課程標準」を、忠実にかつ綿密にふまえて国語科教育論を展開している。著者林国樑氏が、その中心的立案協力者の一人であるところから当然のことでもあろう。

つぎに、「語文教学研究」における話すことの教育論にはどんな特質が認められるか。二点にわたって指摘しつつ、「語文教学研究」の話すこと教育論をさらに詳しく紹介していきたい。既述のような、林氏の経歴と「語文教学研究」の性格からして、それはそのまま台湾における小学校の話すことの教育の特質について述べることもあると考えられるのである。

三

「語文教学研究」における話すことの教育の特質の一つは、その目標が、切実な、民族の伝統と国家の要求に基づいている点である。

由来、「国語」科という名称の教科が、小学校に誕生したのは、国語運動推行の一環としてであった。一九一九年、国語統一籌備会

第一回大会で、小学校読本の改編が決議され、これを受けて、教育部が、翌一九二〇年一月、全国各小学校に訓令を發し、「国文」科を「国語」科に改めたのである。

国語運動の主目標は、当然のこととして「国語」（標準語）の確立とその推行とであった。「国文」科が「国語」科に改称されて成立した小学校の「国語」に期待されたのは、当然、国語運動の遂行ということであった。

『語文教学研究』で、林国樑氏は、歴年の「課程標準」が掲げた国語科の指導目標を総括して、つぎのようにまとめている。

(一) 標準語を熟練するように指導し、発音が正確で、語調が正しく流暢であるようにさせる。

(二) 基本文字を認識し、児童文学を欣賞するよう指導し、閲読の態度・興味・習慣と、迅速な理解力を養う。

(三) 話しことばと書きことばを運用するよう指導し、情意発表能力を養う。

(四) 文字力を養うよう指導し、正確・迅速・清潔に書写する習慣を養う。

(四) 国語科の学習活動の中で、生活経験を充実させ、思想・情意を陶冶するよう指導し、豊かな想像力を養う。学習活動中、同時に、倫理観・民主的態度・科学的精神を養い、愛国思想を激発させる。(32頁)

それぞれ、(一)読むことの領域、(二)表現の領域、(三)書写、(四)価値の目標となっているが、(一)は、国語運動の目標に直接そうものである。すなわち、これを冒頭に掲げて、小学校における国語科教育が、

何を基底とし、何を重視すべきかを確認しているのである。

そして、さらにつきのようにまとめているのである。

上述の要旨を総観して、われわれは、国語科課程の内容は、はなしことばのみでなく、書きことばをも包括していることがわかるのである。読むこと・話すこと・書くこと、書写を包括しながら、この四項の実施・教育の結果、必ずつぎの二点の総目標に到達することが求められる。

1、言文を一致させなければならない。——書きことばは、はなしことばを背景としてはじめて真に正確な符号となり、普通に使用される工具たることができる。そしてはなしことばと書きことばの情意発表能力を高めていくことができるのである。

2、全国のはなしことばを統一させなければならない。——もし、話しことばと書きことばの一致ができるならば、全国のはなしことばの統一はさらに必要となってくるはずで、そうでなければ、書きことばも統一できなくなる。だから一國のはなしことばは、一定の標準語法・語詞・語音に統一されなければならない。(34頁)

小学校における国語科課程の学習指導内容を、読むこと・話すこと・書くこと・書写の四領域に分け、その目標を、

1、言文を一致させなければならない。

2、全国のはなしことばを統一させなければならない。

とし、国語運動の目標と一致するところに求めているのである。

統一的な標準語としての「はなしことば」の確立・拡充は、国語

運動の最終目標である。このいわば、民族固有の念願を託されたのが、小学校における「国語」科であり、さらにこれを受けるのが、国語科における「話すこと」の領域だとしているのである。

この林氏の所説が、「課程標準」の内容とも緊密に関連していることは、すでに述べたとおりである。

さて、「語文教学研究」は第三篇第一章(三)「何のために国語の話すことを指導するのか」の項で、小学校における話すことの指導の目標を、つぎのようにまとめている。

- 一、注音符号を応用して、一字および一つづきの語を話すことによつて、正確な標準国音が発音できるための仲だちとすること。
 - 二、標準語の語法に合った話しことばの指導をすることによつて、正確な標準語の語法を用いる習慣を養うこと。
 - 三、話すことの指導を通じて、ある問題・ある事物についての意見や情感を系統だてて話すことのできる力を養うこと。(275～276)
- つまり、標準語としての発音・語法およびすじみち立てて話すことを、あげているのである。

全体として、きわめて正統的で穩当な国語科教育実践理論を展開している「語文教学研究」における、話すことの指導目標としては、やや異質な感さえある。しかし、民族の念願としての運動と、当面する現実の必要に培うものである点では、きわめて実効的な実践への指示となっているというべきであらう。

「語文教学研究」にみられる話すことの教育の特質の第二は、着実に言語観・教材観のうえに立つ、確実な指導法を有することであ

らう。

「どのように児童の話す能力を高めるか」について、まずつぎの四項をあげている。

- (一) 思考を啓発することと、思考力を育てること。
- (二) 思考の組織立てた訓練をすること。
- (三) 話すことと作文とを関連させた指導をすること。
- (四) 各科の指導の中で、機をとらえて指導をすること。(276～278)

四項いずれも一貫した言語観をふまえている。

(一)・(二)は、思考が言語と密接な関連をもつという言語観に基づく「語文教学研究」では、思考と言語との関係の強調が一つの特色となっている。

第一篇第四章(二)では「思考と言語の関係」を、四点あげている。

- 1、思考言語が相互に背景となり合う関係にあること。
- 2、言語は思考(あるいは思想)を表現する道具であること。
- 3、言語が思考(あるいは思想)力の形成を促進すること。
- 4、言語能力と思考能力とは同時に育てられなければならないこと。(30～31)

言語と思考(思想)が表裏一体の関係にあること、言語の教育が思考(思想)力の育成と切り離しては行われ得ないことを説く。従つて、話すことの教育も思考力を育てることを置いてはあり得ないとするのである。

右のように認めたらうと、前述の(一)については、つぎのように指

導の指針をあげている。

1、正しく思考させる。事物を正しく認識させることによって、観念を育て、正確な思考を訓練させる。

2、思考の芽を触発してやる。すじみち立てて事物をとらえるよう啓導してやる。

3、どんどん考えさせる。思考は追憶から想像へという過程で展開する。経験の回想をもとに想像をふくらませる訓練をする。

また(二)については、

1、すじみち立てて思考させる。まず頭の中で系統立てて組立てたうえで話すよう訓練する。

2、材料を整理して話す習慣をつける。ことをあげている。

(三)は、話すことと書くこと(作文)を表現能力の両面とみることに基づく。

1、まず話し、つぎにそれを筆述させるといふように、関連をもたせた指導が必要である。

2、話したことを文章化させることによって、話すことの疎漏に気づかせる。

3、書かせることによって、すべての児童に発表の機会を与えるとともに、言文一致を自覚させる。

書くこと(作文)の利点を話すことの指導に生かしていこうとするのである。

例は、話すことの指導の特質をふまえたものである。教科のわくを越えて、機会をとらえては、正しく話すことへの自覚をうながし

ていくというのである。

以上が「語文教学研究」の述べる話す能力を育てる方法のいわば基調であるが、これをさらにまとめてみると、

① 思考力との関連に留意するとともに、思考力を育てること。

② 書くこと(作文)と関連させて指導すること。

③ 国語科以外でも臨機に指導すること。

ということになる。

話すことの指導の基本的方法を以上のようにとらえたうえで、つぎに教材の問題に言及している。

話すことの教材の編選に当たっては、何よりも読むことの教材と区別することを求めている。「話すことの教材のばあい、指導者が児童の能力・生活上の必要に基づいて、単元を編成し、テーマに則って豊富な言語事項を集め、系統的に編成して、教材を作」らねばならない。そのさい、特に注意すべきことは、自然な話しことば(口語)の教材となるようにすることで、文章(文語)教材によるのでは、「話しらしくない」「詭話」「朗詭調」「背話」「暗詭調」になってしまつと、指摘している。

そして、典型的な教材の形式の例として、①実物 ②絵 ③立体図型 ④動作 ⑤討議などをあげている。文章による解説や範例の提示を避け、実物にそつた観察によって思考したうえで話す、という手順を期待した教材形式であると言える。こうした教材編選にさして留意すべき点として、

1、単元法を採用すること。

2、系統的語彙・言語事項を提供するものであること。

	【指導法】	【適用年級】	【指導法】	【適用年級】
(一) 有組織的演進 語料	1 山單詞進到完整的 ↓〔1〕	↓〔1〕	(四) 朗誦練習	…………… ↓〔1—6〕
	2 由單句演進到一段 ↓〔1.2〕			↓〔1.2〕
(二) 會話練習	1 形式會話 ↓〔1.2〕	↓〔1.2〕	(六) 生活報告	1 問答報告 ↓〔1.2〕
	2 自由談話 ↓〔1.2〕			2 自由報告 ↓〔2.3.4〕
	3 日常會話 ↓〔2.3.4〕			3 闕談報告 ↓〔3.4.5.6〕
	4 特殊會話 ↓〔4.5.6〕			4 報告生活感想 ↓〔4.5.6〕
	5 簡易話劇對話 ↓〔5.6〕			
(三) 故事講述	1 聽講故事 ↓〔1.2〕	↓〔1—6〕	(七) 生活研討	1 自我檢討 ↓〔4.5.6〕
	2 做講故事 ↓〔1—6〕			2 互相檢討 ↓〔3—6〕
	3 看圖講故事 ↓〔1—6〕			3 生活座談 ↓〔5.6〕
	4 自述故事 ↓〔3.4.5.6〕			4 團體生活研究 ↓〔5.6〕
(四) 注音符号練習	1 注音符号課本教學 ↓〔1〕	↓〔1—6〕	(八) 演說練習	1 看圖演說 ↓〔1—6〕
	2 分弁難音 ↓〔1—6〕			2 命題演說 ↓〔5.6〕
	3 注音符合分析 ↓〔4.5.6〕			3 自由演說 ↓〔5.6〕
				1 自由弁論 ↓〔5.6〕
			(九) 弁論	2 分組弁論 ↓〔5.6〕
				3 代表弁論 ↓〔5.6〕

3、指導法と密接につながったものであること。
をあげている。

右のように、指導法の基調と、教材の在り方を求めたうえで、話すことの指導法について上図のように図解している。

〔一〕九は、技能的に易し難という系列で、これを、ほぼ一年→六年と発達段階に即して配している。算用数字も、それぞれの指導法における難易度と指導の順序を示している。着実で、整然とした、ねらいの明快な指導法の体系であると言える。

『語文教学研究』では、さらにそれぞれの指導法について、細く分けて指示している。たとえば、「(四)朗誦練習」については、①範読 ②伴読 ③領読 ④齊読 ⑤輪流読 ⑥接読 ⑦對話読 ⑧表演読 ⑨試読 ⑩韻読 ⑪点符読 ⑫抽籤読 ⑬競読 ⑭慢読 ⑮快読 のように分けて、その指導上の留意点を細述している。

このように、「語文教学研究」では、確実な指導法を、具体的な実施要領とともにあげて、実践への親切な示針として示すことに、最も多くのページをさいているのである。

四

『語文教学研究』にみられる台湾における話すことの教育の特質として、

1、目標が、切実な、民族の伝統と國家の要求に基づいていること。

2、着実な言語観・教材観のうえに立つ、確実な指導法を有すること。

の二点を指摘した。

国語科において、話すことの教育が、他の領域に比べて立ち遅れがちであることの一つの原因として、目標のあいまいさということが数えられるのではなからうか。「語文教学研究」では、台湾の小学校における話すことの教育の目標を、民族の悲願と現実の国家的要求という、堅固な基盤のうえに求めているのである。

また、話すことの教育の難点は、実際に指導が行なわれないことにあると言える。授業としていかに扱い、どういう時機をとらえて指導するかが、判然としないのである。「語文教学研究」では、着実な論拠に立った、多角的な指導法が示されているのである。

台湾の小学校における話すことの教育について、主として「語文教学研究」に拠って、概要を探るとともに、その特質について若干の考察を加えた。

○「語文教学研究」林国樑著・中華民國五十九年九月第三版・台北市童年書店

○「国民小学国語課程標準」教育部・中華民國六十一年・台北市中書局

(岡山大学教育学部助教授)